文化遺産の過去・現在・未来とその意義について

寛　ボルテール

「文化遺産」という言葉は、今日では一般的に使われているが、この言葉を各種メディアが使い始めたのは一九七〇年代から一九八〇年代にかけてであり、特に国際連合教育科学文化機関（通称：ユネスコ）（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization: UNESCO）が一九七二年に「世界遺産条約」を採択した以降からである。そして同時に一般市民の間でも「文化遺産」という語が会話の中でも使われるようになってきた。

人間には、たとえば家屋や道具など身の回り品の物、あるいは祭りや年間行事などの伝統文化という過去からの遺産を重んじる習慣がある。これは世界中にみられる現象であり、特別な感覚だというわけではない。いうまでもなく、過去のものを大切にする習慣は「世界遺産」という制度が出来る以前から存在しており、またこれらの「自然・文化遺産」の価値を認識し保護の対象としたのは、なにもユネスコが始めた事ではない。しかし地域の共同体という狭い範囲が守っていた文化を国際社会全体で保護するという制度は、やはりユネスコ無しには確立できなかっただろうし、今日これほど世界中で意識されるようになったのもユネスコの働きによるものであろう。

このような国際社会全体が責任を持って文化の保護に関わるべきだというユネスコの考え方の源流は、十九世

紀のイギリスに遡り、当時の主に知識階級に広まってきていた文化と社会の関係性についての思想にあると見なされている。

文化遺産「保護」の思想の原点

イギリスは十九世紀、産業革命で国家の繁栄を築いており、近代化という旗印のもとに新しい技術が重んじられ、同時に伝統的なものや古い物事が見捨てられる傾向にあった。しかし、そのような社会情勢を懸念する知識人が現れ、執筆活動や社会運動を通じて、イギリス本来の文化遺産の保護を呼びかけたり、実際に携わったりもしていた。そうした活動によって文化遺産保護に対しての世間の支持や共感を得た人は数多くいたのだが、とりわけ影響力があったとされるのは、美術評論家・思想家のジョン・ラスキン（一八一九～一九〇〇）であった。ラスキンは、建築から教育、植物学、神話、経済学にわたって、幅広い異なった学問分野にまたがる数々のエッセイや著書を世に出し、他の活動家をはじめ、政府関係者や芸術家、貴族から一般市民までの社会の幅広い層から支持を集めた人物であった。その彼は文化遺産保護運動においても先駆者といえる人物でもある。その彼は文化遺産保護に対する著作も多く、たとえば歴史的建築物については次のように述べている。

私たちには全くそれら（歴史的建築物）を触る権利すらないのだ。それらは我々のものではない。その権利の一部は建てた人が持っており、残りの部分は次世代以降の人びとが持っているのだ。(1)

この文は典型的なラスキンの思想を表しているのだが、理解の一助のために文脈を若干補足すると、「ある建物の処遇に関する権利は当然その建物の建築主にあるのだが、それも一時的なものであり、歴史的な建物は後世